

知っ得! せとうち便

お知らせ

国民健康保険税の 算定方法を一部変更

平成26年度から国民健康保険税の算定方法を一部変更しています。

【国民健康保険税の課税上限額の引き上げ】

国の法令改正によって、平成26年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を右下表のとおり、引き上げています。

【5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大】

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民

区分	改正前	改正後
医療保険分	51万円	51万円
後期高齢者支援金分	14万円	16万円
介護保険分	12万円	14万円
合計	77万円	81万円

健康保険税の平等割と均等割を軽減する制度があります。

軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正によって、平成26年度から国民健康保険税の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大しています。（右下図参照）

ただし、7割軽減の対象基準は変更ありません。

国税務課

☎0869・22・1114

国保税と介護保険料の 普通徴収の納期変更

平成26年度から国民健康保険税と介護保険料の普通徴収について、4月の1期で行っていた仮算定による納付を廃止し、7月に年間の税額を計算する方法に変更しています。納期と納税通知書・納付通知書送付月については右下表のとおりです。

なお、年金特別徴収（年金天引き）による納付については、これまでどおり年金支給月に必要な税・料の額が差し

納期と納税通知書・納付通知書送付月

区分	平成25年度まで		平成26年度から	
	1期	2期	1期	2期
納期	4月	6月	7月	8月
	8月	10月	9月	10月
	10月	12月	11月	12月
	12月	翌年2月	12月	翌年1月
	翌年2月		翌年1月	翌年2月
	翌年2月		翌年2月	翌年2月
通知書送付月	4月（1期） 6月（2～6期）		7月（1～8期）	

引かれます。

※普通徴収とは、納付書または口座振替により税・料を納める方法です。

※仮算定とは、前年の所得が確定していないため、前々年の所得を基に年間の税・料の額を仮に計算し、納期数で割った額を納める方法です。

国税務課

☎0869・22・1114

国民健康保険 高齢受給者証を送付

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入し

ている医療保険者から交付されます。

市では、瀬戸内市国民健康保険被保険者に対して、70歳になる月の末日（1日生まれの方は前月の末日）までに高齢受給者証を送付します。

また、高齢受給者証を現在お持ちの人に、平成26年8月1日から平成27年7月31日まで有効な高齢受給者証を7月31日までに郵送します。8月1日以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、所得や生

自己負担割合	生年月日	自己負担割合
3割	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
2割		

※一定の所得がある人の自己負担割合は3割です。

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。

漏水の早期発見を

メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性がります。

漏水箇所が分かる場合は、市が指定する給水装置工事業者へ修理を依頼してください。漏水箇所が分からない場合は、調査を指定給水装置工事業者へ依頼するか、上水道施設課で音聴棒による簡易検査（平日午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日・祝日は除く）を行っていますので、お問い合わせください。

平素から水道メーターの自点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

▼集合場所 現地（いずれかの海岸）集合
※ごみ袋・車手は市で用意します。
☎0869・22・2649

年月日によって異なります。世帯内の国民健康保険被保険者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。自己負担割合は6ページ右下の表を参照ください。

国民課

☎0869・22・1790

メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性がります。

など）の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金や修繕費用は使用者負担となります。ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定給水装置工事業者が修理すると、使用水量認定（減量）の対象となる場合があります。

▼実施日時
7月16日（水）
午後5時30分～午後6時30分
（小雨決行）

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いいたします。

▼実施場所
牛窓町牛窓 笠江海岸
・牛窓町牛窓 扇海岸
・邑久町虫明

▼建設課
☎0869・22・2649

牛窓海水浴場では、環境問題への取り組みの一環として、今年からごみ箱を設置します。ごみは、各自で持ち帰り、分別して処理するよう、ご協力ください。美しい海岸をみんなで守りましょう。
☎0869・34・9500

▼下水道課
☎0869・22・5151

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納めないまま、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

国民年金保険料の平成26年7月分から平成27年6月分までの免除などの申請受付は7月1日開始です。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。申請により本人・配偶者・世帯主（若年者猶予は本人のみ）の所得審査をします。前年度以降において退職（失業）している場合には、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写しを添付して申請してください。失業した人の所得を除外して免除の審査を行います。申請には年金手帳と印鑑が必要です。

学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

国民課、各支所・出張所
国民課
☎0869-22-1790
岡山山東年金事務所
☎086-270-7928

全国海難防止強調運動 自分の命を自分で守るために

海上保安庁では、マリナーシーズンを迎える7月16日（水）から31日（木）までを「全国海難防止強調運動」期間として、官民の関係者が一体となった海難防止運動を推進します。

▶自己救命策確保3つの基本

- ①海に出る際には、常にライフジャケットを着用する
- ②携帯電話は防水パックに入れ、携帯する
- ③海の緊急電話は118番へ
海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議 玉野海上保安部
☎0863-32-3589

後期高齢者医療保険の保険料が変わります

満75歳以上の人などが加入する後期高齢者医療保険の保険料が変わります。保険料は、2年ごとに見直すもので、岡山県内均一です。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。保険料の算出方法は左図のとおりです。

平成26・27年度保険料（年額）の算出方法

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 46,300 \text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ (\text{所得} - 33 \text{万円}) \times 9.15\% \text{ (所得割率)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{一人当たりの保険料} \\ \text{(限度額 57万円)} \end{array}$$

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。（遺族・障害年金等は除く。）
※保険料は、100円未満を切り捨てです。

後期高齢者医療被保険者証を送付

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までとなっています。

【被保険者証の更新】

7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

【一部負担金の割合の見直し】

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります（下表参照）。所得区分は前年の

所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

後期高齢者医療一部負担金の割合

一部負担金の割合	所得区分	説明
3割	現役並み所得者	住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上ある人や、その被保険者と同じ世帯にいる被保険者。 ※被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。 ※現役並み所得の被保険者（世帯にほかの被保険者がいない場合に限り）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。
	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人。
1割	低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）。
	低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人および年齢福祉年金受給者。

【減額認定証の更新】

所得区分が低所得者ⅡまたはⅠの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受けた際に、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う入院代などは自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。

【入院時の負担額】

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅡまたはⅠとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。
※ただし、次に該当する人はご注意ください。
①世帯内に所得の未申告者がいる人
世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。

所得がない場合でも申告が必要となりますので、市民課で申告をしてください。申告により所得区分が低所得者Ⅱ

またはⅠとなった場合は、減額認定証が引き続き交付されます。

②長期入院をした人

平成25年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。

①低所得者Ⅱの人

自己負担限度額24,600円
食事代（1食当たり）
・90日までの入院 210円
・90日を超える入院 160円
②低所得者Ⅰの人
自己負担限度額15,000円
食事代（1食当たり）100円

岡山市民課

☎0869-221-3958

岡山県後期高齢者医療広域連合

☎086-245-0090



障害のある人へのサービス

障害のある人へのサービスの一部を紹介します。

①公共料金の割引など

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ人は、障害の程度や内容などによって、公共料金の割引を受けることができます。また、電車やバス、タクシーなどを利用した場合に手帳を提示すれば運賃の割引が受けられる場合があります。

②医療費の助成(事前申請必要)

障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に

障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けて

いる精神障害のある人

③各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。対象者や条件など詳細についてはお問い合わせください。

④障害福祉サービス

自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする「居宅介護」、夜間も含めた短期間、施設で介護をする「短期入所」、日中、日常生活動作や適応訓練を行う「児童通所支援」、介護・創作活動などを行う「生活介護」、就労や生産活動などの機会を提供し支援する「就労継続支援」など、障害の程度にあわせたサービスを受けることができます。

⑤福祉用具などの給付(事前申請必要)

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの器具の交付や修理が受けられます。

【補装具】

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者など

【日常生活用具】

入浴補助用具、歩行支援用

具、火災警報器などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑥各種助成事業(事前相談必要) 福祉タクシー助成、身体障害者自動車運転免許取得・自動車改造助成などの制度があります。対象者や条件など詳細はお問い合わせください。

⑦ほっとパーキングおかやま

車いすマークの駐車場を利用することができます。
▽対象者 身体障害者手帳（等級、障害部位によっては対象とならない場合があります）・療育手帳（A）・精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など



ほっとパーキングおかやま駐車場利用証
有効期限なし（左）／有効期限あり（右）

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ (市外局番 0869)
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
寺尾 千枝子（てらお ちえこ）		086-943-6654
岸野 康人（きのの やすと）	牛窓	22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）		34-3534
高牟礼 佑而（たかむれ ゆうじ）		34-5393
木村 滲作（きむら りょうさく）	長船	080-5614-9779
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ (市外局番 0869)
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
守都 ますみ（もりと ますみ）	牛窓	34-3217
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

⑧相談支援

障害のある人やその家族などからの相談に応じます。
▽対象者 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある人など

▽日時 毎週火・土曜日

午前9時～午後5時

☎0869-221-9600

⑨発達障害専門相談(予約必要)

臨床心理士が相談を受け付けます。相談日はお問い合わせください。
▽対象者 発達が気になる児童とその家族など

岡山福祉課

☎0869-26-5943

牛窓支所

☎0869-26-5943

申挙掛出張所

⑩身体・知的障害者相談員

身体障害（10人）・知的障害（3人）の相談員を各地域に設置しています。（左表）

⑪その他情報提供

瀬戸内市地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所などの情報を提供しています。詳しくはホームページをご覧ください。

HP <http://www.city.setouchi.jp/~jitsushien/>

岡山福祉課

☎0869-26-5943

牛窓支所

☎0869-26-5943

申挙掛出張所

☎0869-26-5943

有害鳥獣対策

近年、市内でイノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農作物被害が多発しています。市内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人を対象に、狩猟免許の取得に必要な経費の一部を助成します。

▼対象免許

わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

▼対象手数料(受講料)

・狩猟免許受験手数料(5,200円)

※複数の免許を取得した場合であっても、種類の免許にかかると受験手数料のみ助

成します。
・免許取得講習会受講料(4,000円)
※助成は右記手数料(受講料)の全額です。

※免許取得後の狩猟税などの経費は自己負担です。

※瀬戸内市最寄りの試験会場「体験学習施設百花プラザ」での試験日は、8月7日(木)です。

▼産業界振興課

☎0869-222-3942

腸管出血性大腸菌(O157等)感染症に注意

毎年、気温が高い初夏から初秋にかけて、腸管出血性大腸菌感染症が多く発生している

ます。腸管出血性大腸菌感染症は、O157などで汚染された食物などを摂取することによって起こる感染症です。

全く症状がないものから軽い腹痛や下痢のみで終わるもの、さらには頻回の水様便、激しい腹痛、著しい血便とともに重篤な合併症を起こし、時には死に至るものまでさまざまです。多くの場合はおよそ3〜8日の潜伏期をおいて頻回の水様便で発症します。

腸管出血性大腸菌感染症は、通常の食中毒対策を行うことで十分に予防可能です。ただし、少量の菌量でも感染、発症しますので、患者の便やおむつの取り扱いには注意し、家庭での二次感染にも気をつけてください。

▼健康づくり推進課

☎0869-26-5962

献血にご協力ください

400ミットル献血を実施します。

▼日時・場所

①7月11日(金) 午前9時30分

午後4時 瀬戸内市役所
②8月1日(金) 午前9時
午後1時 ゆめトピア長船
午後3〜4時 牛窓支所

▼対象者

男性17〜69歳、女性18〜69歳

※体重が50kg以上の人のみ

※65歳以上の人の献血については、60〜64歳の間に献血経験のある人のみが対象です。

※持参するもの 献血カード(手帳(以前献血をした人) ※なくてもかまいません。

▼健康づくり推進課

☎0869-26-5962

わかち合いの会

備前保健所では、大切な人を自死(自殺)で亡くした人が、語り合うことを通して悲しみや苦しみを分かち合い、共に支え合うことを目的とした「わかち合いの会」を開催します。

▼日時

7月23日(水)、9月24日(水)、11月26日(水)、平成27年1月28日(水)、平成27年3月25日(水)

▼場所

瀬戸内市民病院

▼講師

和氣武史氏(理学療法士)

▼定員

30人(食事付きは24人)

▼参加費

食事付き500円(食事なし100円)

▼申込期間

7月1日(火)〜8日(火)

▼申込先

瀬戸内市民病院 ☎0869-222-1234

▼参加費 大人(中学生以上) 1,000円、子ども(小学生以下) 500円
※小学生未満の子どもは、大人1人につき1人まで無料で乗船できます。

※座布団などを持参してください。

▼申込先

瀬戸内市緑の村公社前島フェリー ☎0869-34-4356

催し物



認知症対応研修会

市では、認知症の人の気持ちやその人が起こす行動(徘徊・不潔行為・妄想など)の原因を理解し、どう関われば良いかを考える研修会を開催します。認知症の人への対応方法やそのコツについて一緒に学んでみませんか。

▼日時など

開催日と場所は、下表のとおりです。時間は、それぞれ午後1時30分から午後3時30分

認知症対応研修会日程

会場	第1回	第2回
ゆめトピア長船	7月23日(水)	8月6日(水)
中央公民館(邑久)	9月24日(水)	10月8日(水)
牛窓町公民館	11月19日(水)	12月3日(水)

☎0869-26-5948

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼参加費

無料

▼講師

宮本憲男氏(きのこ老人保健施設 副施設長)

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

午後1時30分〜午後3時30分
▼場所 備前保健所
(岡山市中区古京町1-1-17)
☎086-272-3934

募集



なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▼日時

7月9日(水) 午前11時〜正午

▼場所

瀬戸内市民病院

▼テーマ

上手なりハビリのかかり方

▼講師

和氣武史氏(理学療法士)

▼定員

30人(食事付きは24人)

▼参加費

食事付き500円(食事なし100円)

▼申込期間

7月1日(火)〜8日(火)

▼申込先

瀬戸内市民病院 ☎0869-222-1234

に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで提出してください。ホームページから電子申請もできます。

▼申込先

岡山県障害福祉課 ☎086-226-7362

FAX 086-224-6520

HP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/39/>

B&Gアクアリウムちびっこ水泳教室

瀬戸内市長船B&G海洋センターで、ちびっこ水泳教室を左表のとおり開催します。各コース1回45分です。

コース名	開催日時	対象者
水なれコース	・8月1日(金) 13:00~ ・8月2日(土) 9:00~ ・8月3日(日) 9:00~	4歳以上で水に潜れない人
板キックコース	・8月1日(金) 14:00~ ・8月2日(土) 10:00~ ・8月3日(日) 10:00~	小学生で泳げない人
クロール基本コース	・8月1日(金) 15:00~ ・8月2日(土) 11:00~ ・8月3日(日) 11:00~	小学生で25分以上泳げない人

B & Gアクアリウムちびっこ水泳教室コース名など

瀬戸内市緑の村公社前島フェリーでは、「納涼船」を行います。操舵室の見学もできます。乗船には定員があるため予約制とします。

納涼船で海風と夕日を楽しみませんか

▼日時 7月20日(日)、21日(月・祝)、26日(土)、27日(日)、8月9日(土)

※各回、午後6時30分出發、午後8時到着

▼集合場所

前島行きフェリー乗り場

前島行きフェリー乗り場

1	火		休館日(展示替え)	休館
2	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター		
3	木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル ⑫窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所		
4	金			
5	土	⑬瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G海洋センター		
6	日	⑬瀬戸内市ソフトテニス大会 9:00~ 邑久スポーツ公園 ⑭瀬戸内市卓球大会(前期) 9:00~ 牛窓町民体育館 ⑮瀬戸内市夏季バレーボール大会 9:00~ 長船スポーツ公園		
7	月			
8	火	⑦こころの健康相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船	休館日(展示替え)	休館
9	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑪1歳6か月児健診【対象:平成24年12月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
10	木	⑪2歳児健診【対象:平成24年3月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
11	金	⑥離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
12	土	⑬瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G海洋センター		
13	日	⑯歩こう会 刀剣の里コース 8:57 邑久駅赤糸穂線		
14	月			
15	火	⑨乳幼児こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	休館日(展示替え)	休館
16	水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑪乳児健診(9か月児)【対象:平成25年10月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
17	木	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所		
18	金			
19	土	⑬瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G海洋センター ⑮瀬戸内市民体協コンペ 9:00~ 長船カントリークラブ		
20	日			
21	月	海の日		
22	火	⑤育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船		
23	水	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ②心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館 ⑪3歳児健診【対象:平成23年1月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	休館日(展示替え)	休館
24	木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル		
25	金	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑥離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
26	土	⑬瀬戸内市スポーツ吹矢教室 9:00~ 邑久B&G海洋センター		
27	日	⑰甲冑着付け体験 10:00~15:00(当日先着順) 備前長船刀剣博物館		
28	月			
29	火			
30	水			
31	木			

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談
※前日までに予約をしてください。
固瀬戸内市社会福祉協議会
本所 ☎0869-22-2940
長船支所 ☎0869-26-3100
牛窓支所 ☎0869-34-6924
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
固人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談
固建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談)
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
固岡山県備前保健所 ☎0869-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)
【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- ⑪子どもの健診
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑫窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。
固・市民課 ☎0869-22-1115
・税務課 ☎0869-22-1114
・収納推進課 ☎0869-22-2464
※①~⑫の日時は、左ページのカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
固生活環境課 ☎0869-22-1899
- 障害に関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障害などに関する相談)
固地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600
- 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
固福祉課
☎0869-26-5943
- ⑰備前長船刀剣博物館の行事
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑱瀬戸内市立美術館の行事
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑳体育協会の行事
固瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

⑳ 絵と遊ぼう! トリックアート展(7月26日~8月31日)

長島愛生園納涼夏まつり

▷日時 7月31日(木) 18:00~20:30
※まつりは雨天決行。荒天の場合、花火大会のみ翌日に実施。
▷場所 長島愛生園 福祉会館前広場
▷内容 福引大会(受付17:00~、開始18:00~)、花火大会(20:00~20:30)、盆踊り、おみこし、ゲーム、キッズコーナー、屋台、出店
固長島愛生園入所者自治会 ☎0869-25-1033

人の動き 《平成26年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	38,526人 (-70)	男	18,368人 (-21)
世帯	15,015世帯 (-30)	女	20,158人 (-49)

7月31日(木)が納付期限の市税・保険料

固定資産税【2期】国民健康保険税【1期】
介護保険料【1期】

※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

瀬戸内市の味
レンジで簡単ラタトゥイユ



- ◆材料(4人分)
- カボチャ(300g)
- タマネギ(100g)
- パプリカ(100g)
- トマト(260g)
- インゲン(8本)
- ニンニク(10g)
- 塩(小さじ1)
- コショウ(少々)
- オリーブオイル(大さじ2)

- ◆作り方
- ①カボチャ、タマネギ、パプリカ、トマトを一口大に切る。インゲンは3等分に切る。
- ②耐熱容器につぶしたニンニクと①、塩、コショウ、オリーブオイルを入れて軽く混ぜる。
- ③ラップをふんわりとかけて、500Wの電子レンジで8分加熱する。加熱むらを防ぐために上下を返し、さらに8分程度加熱する。
- ④全体を混ぜて器に盛る。

今月のレシビは
山田宜子さん(22年会)です
固健康づくり推進課
☎0869-26-5962

- ▽内容
- ハンセン病に関する啓発ビデオ上映
- 作文朗読(第33回全国中学生人権作文コンテスト法務大臣賞受賞作品)
- 基調講演
(国立療養所邑久光明園園長石田裕氏、国立療養所長島愛生園入所者自治会会長中尾伸治氏)
- 県内中学生によるパネルディスカッション
- ファミリールームコンサート
- ▽日時 7月1日(火)~31日(木) 午前9時~午後5時
- ▽場所 寒風陶芸会館
- ▽参加費 無料
- 固寒風陶芸会館
☎0869-34-5680

「ビールをおいしくする器展」

寒風陶芸会館では、備前焼のカップやジョッキなどを展示販売する「ビールをおいしくする器展」を開催します。
クリーミーな泡立ち、マイルドな口あたり。同じビールでもよりおいしく感じるといわれる備前焼のカップやジョッキ、遊び心満点の陶器のカップなどの焼物が大集合。この機会に、お気に入りのマイカップを見つけませんか。寒風作家協議会の陶芸家たちの作品が並びます。

美術館「絵と遊ぼう! トリックアート展」

瀬戸内市立美術館では、絵の前で写真を撮ると、まるで自分が絵の中に入りこんだような不思議な写真が撮れるトリックアート作品を中心とした展覧会を開催します。
絵の中から動物が飛び出し見えたり、遠近の仕掛けを利用して目の錯覚を引き起こしたりする遊び心あふれる展示作品とともに、「リアリズム」「遠近法」「トロンプ・ルイユ(だまし絵)」など美術

の基礎知識を解説パネルで紹介いたします。
楽しみながら美術について学んでみませんか。
▽期間 7月26日(土)~8月31日(日)
※休館日は毎週月曜日です。
▽開館時間 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)
▽観覧料 大人600円、団体(20人以上)および65歳以上500円、中学生以下無料
固瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

邑久光明園で納涼夏祭りを開催

邑久光明園では、次のとおり納涼夏祭りを開催します。
▽日時 8月5日(火)午後5時30分~午後8時30分
※雨天時は、翌日同時刻に実施。
▽場所 邑久光明園売店前広場
▽内容 花火大会、福引(空くじなし)、カラオケ、夜店、各種ゲーム
※花火の打ち上げは、午後8時から行います。
固邑久光明園入所者自治会
☎0869-25-1278

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」

ハンセン病患者などへの偏見・差別の解消のため、ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」を開催します。
▽日時 7月26日(土)午後1時30分~午後4時35分(予定)
▽場所 さん太ホール
(岡山市北区柳町2-1-1 山陽新聞社本社ビル)
▽内容

(岡崎裕美さん、稲村なおこさん、倉敷児童合唱団)
▽入場料 無料
固岡山地方務局人権擁護課
☎086-224-5761